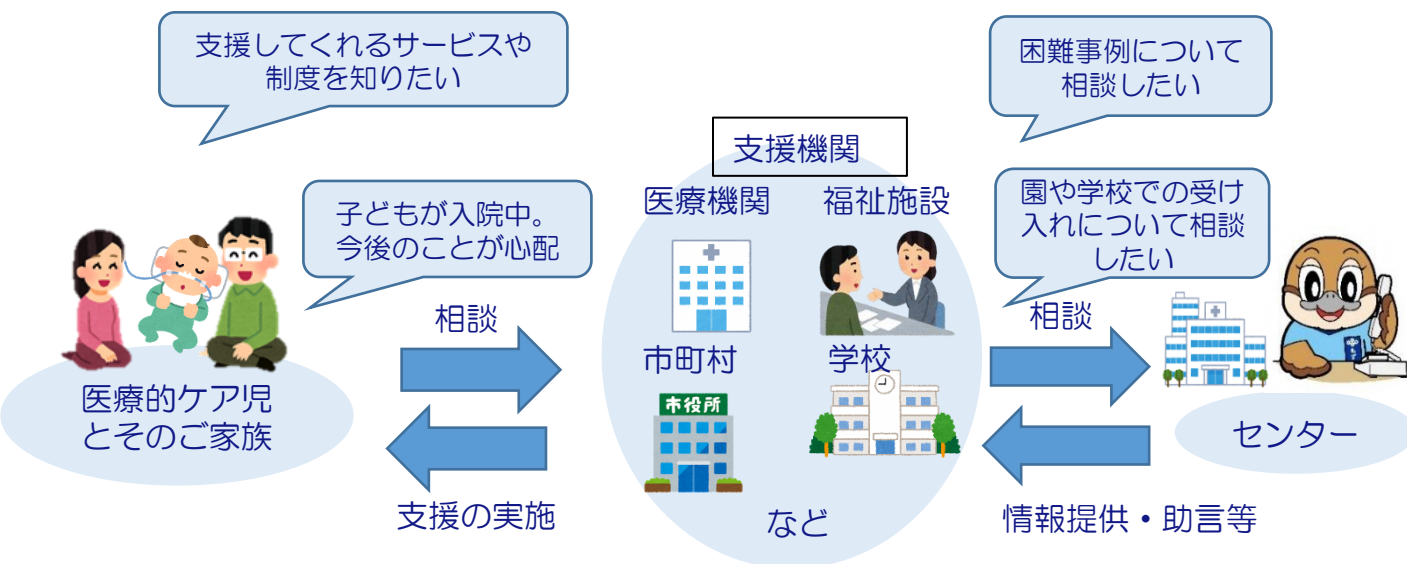


大阪府 医療的ケア児支援センター

日常的に医療的ケアを必要とするお子さまとご家族が
地域や在宅で安心して生活できるようさまざまな相談をお受けし
相談内容に応じ関係機関と連携し、支援につなげます。



ご家族の皆様へ

ご相談の際には、身近な支援機関を通じてご相談ください。

支援機関の皆様へ

医療的ケア児とそのご家族からの相談についての対応や、その他支援に関するお悩みもご相談ください。

このような相談内容があればお問い合わせください！

電話

0725-55-2622

(平日 9:00~17:00)

※原則、地域の支援機関を通じてご相談ください。

大阪母子医療センター内

※土日祝日、年末年始は除く



大阪府医療的ケア児支援センターの役割

医療的ケア児とは

- 日常生活を営むため、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが常に必要な児童のことです。

対象者

- 大阪府内に在住の医療的ケア児及びその家族、関係機関等

主な事業内容

- 医療的ケア児及びその家族に対し、助言や情報の提供を行います。
- 医療的ケア児を支援する関係機関に対し、相談対応を行います。
- 医療的ケア児及びその家族への支援として、医療、保健、福祉等に関する業務を行う関係機関との連絡調整を行います。
- 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関に対し、医療的ケアに関する情報提供、連携構築を行います。

対応スタッフ

- 専門スタッフがご対応します。

大阪府医療的ケア児支援センター

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町840

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター内